

四半期報告書

(第17期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況	4
1	株式等の状況	4
(1)	株式の総数等	4
(2)	新株予約権等の状況	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)	ライツプランの内容	6
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)	大株主の状況	6
(7)	議決権の状況	7
2	役員の状況	7
第4	経理の状況	8
1	四半期連結財務諸表	9
(1)	四半期連結貸借対照表	9
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
	四半期連結損益計算書	11
	四半期連結包括利益計算書	12
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2	その他	18
第二部	提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D. A. Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 櫻井 康芳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 櫻井 康芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪市北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	22,187,230	24,776,781	96,319,867
経常利益（千円）	605,481	283,603	1,704,512
四半期（当期）純利益（千円）	192,162	17,554	804,684
四半期包括利益又は包括利益（千円）	261,411	194,361	944,188
純資産額（千円）	16,296,915	16,215,774	16,472,800
総資産額（千円）	28,747,221	30,238,951	31,344,755
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3.96	0.36	16.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3.90	0.32	16.39
自己資本比率（％）	37.0	36.7	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△424,666	594,724	309,376
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,442,484	△829,260	△2,688,414
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△405,250	491,385	△654,813
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	7,305,054	6,745,906	6,595,701

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

4. 当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

（インターネット関連事業）

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動はありません。

（インベストメント事業）

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、金融緩和や各種経済対策の効果もあって国内需要が徐々に持ち直し、海外経済も穏やかな回復に向かっていることから、足元は底堅く推移しています。広告市場においても、経済産業省『特定サービス産業動態統計調査（平成25年5月分速報値）』によりますと、平成25年4月から5月まで2ヶ月連続で売上高合計が前年同月比プラスの伸びで推移しております。また当社グループが属するインターネット広告市場も広告出稿需要が堅調に推移し、平成24年11月以降、前年を上回る成長を維持しています。

このような環境の下、当社グループは、既存事業の売上げ拡大に注力した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は24,776,781千円（前年同期比11.7%増）となりましたが、成長が見込める領域における新商品開発や事業拡大のための投資を進めたため販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は275,076千円（前年同期比53.3%減）、経常利益は283,603千円（前年同期比53.2%減）、四半期純利益は17,554千円（前年同期比90.9%減）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

（インターネット関連事業）

インターネット関連事業は、インターネット広告事業及び企業のマーケティングを支援するソリューション事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、リスティング広告（検索キーワード連動型広告）及びアフィリエイト広告（成果報酬型広告）並びにパフォーマンスディスプレイ（ディスプレイ広告のリアルタイムビディング取引）にかかる売上の増加が全体の売上の伸長を牽引いたしました。特に、スマートデバイス経由での広告売上が拡大いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間におけるインターネット関連事業の売上高は24,765,319千円（前年同期比12.7%増）となりましたが、成長が見込める領域における新商品開発や事業拡大のための投資を進めたため販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は341,631千円（前年同期比43.4%減）となりました。

（インベストメント事業）

インベストメント事業は、主にシード／アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資を提供しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度で保有していた㈱ミクシィの株式売却が終了したこと、当第1四半期連結累計期間の期首において連結子会社でありましたソーシャルワイヤー㈱が持分法適用関連会社に異動したこと等の影響により、インベストメント事業の売上高は11,462千円（前年同期比94.4%減）、営業損失は3,312千円（前年同期は営業利益58,514千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、30,238,951千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,105,803千円の減少となりました。主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ848,777千円減少し、14,023,177千円となりました。主な要因といたしましては、買掛金及び未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、主に配当金の支払いにより利益剰余金が減少したため、前連結会計年度末に比べ257,026千円減少し、16,215,774千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益302,216千円を計上したほか、売上債権の減少1,880,336千円及び仕入債務の減少△1,065,949千円、法人税等の支払△486,254千円等により、594,724千円の増加（前年同期は424,666千円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出△2,600,000千円、定期預金の払戻による収入2,034,555千円、無形固定資産の取得による支出△202,442千円等により、829,260千円の減少（前年同期は1,442,484千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増800,000千円、配当金の支払△291,530千円等により491,385千円の増加（前年同期は405,250千円の減少）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、6,745,906千円（前連結会計年度末6,595,701千円）となりました。営業活動及び財務活動において収入が超過となったため、前連結会計年度末に比べ、150,205千円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,442,300	53,442,300	(株)東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	53,442,300	53,442,300	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年3月27日
新株予約権の数(個)	2,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	226,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	420
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月28日 至 平成32年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 420 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は100株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むもの)とします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社をいいます。以下同じものとします。）の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合には、当該地位を喪失した時から1年間に限り、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。
- (4) 上記のほか、新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については新株予約権割当契約において定めるものとします。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限るものとします。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限るものとします。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」とします。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」とします。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	52,907,877	53,442,300	—	4,031,837	—	2,471,549

(注) 株式分割（1：100）によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 48,830	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 485,593	485,593	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	534,423	—	—
総株主の議決権	—	485,593	—

- (注) 1. 平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。なお、本項は株式分割前の株式数により記載しております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株（議決権14個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	48,830	—	48,830	9.14
計	—	48,830	—	48,830	9.14

- (注) 平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。なお、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,138,811	9,353,891
受取手形及び売掛金	13,627,949	11,711,139
有価証券	501,014	1,014
営業投資有価証券	681,463	772,357
その他	1,918,238	2,259,246
貸倒引当金	△7,741	△3,516
流動資産合計	24,859,737	24,094,134
固定資産		
有形固定資産	844,695	806,464
無形固定資産		
のれん	697,162	643,561
ソフトウェア	728,950	674,488
ソフトウェア仮勘定	178,707	162,881
その他	28,311	28,251
無形固定資産合計	1,633,131	1,509,183
投資その他の資産		
投資有価証券	2,768,719	2,744,384
差入保証金	913,386	835,420
その他	345,697	264,358
貸倒引当金	△20,612	△14,993
投資その他の資産合計	4,007,191	3,829,169
固定資産合計	6,485,018	6,144,817
資産合計	31,344,755	30,238,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,753,799	9,687,849
短期借入金	295,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	155,628	102,737
1年内償還予定の社債	30,600	—
未払金	808,888	911,063
未払法人税等	608,678	326,881
賞与引当金	374,844	116,734
役員賞与引当金	25,200	31,950
その他	958,972	1,148,681
流動負債合計	14,011,611	13,375,896
固定負債		
社債	59,400	—
長期借入金	410,794	260,000
退職給付引当金	268,873	266,810
その他	121,276	120,470
固定負債合計	860,343	647,280
負債合計	14,871,954	14,023,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	4,031,837
資本剰余金	3,184,465	3,184,465
利益剰余金	5,441,672	5,167,870
自己株式	△1,628,474	△1,628,534
株主資本合計	11,029,500	10,755,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,102	198,834
為替換算調整勘定	74,442	144,941
その他の包括利益累計額合計	268,545	343,776
新株予約権	242,771	224,951
少数株主持分	4,931,983	4,891,406
純資産合計	16,472,800	16,215,774
負債純資産合計	31,344,755	30,238,951

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	22,187,230	24,776,781
売上原価	18,646,746	21,505,246
売上総利益	3,540,484	3,271,535
販売費及び一般管理費	2,951,941	2,996,459
営業利益	588,542	275,076
営業外収益		
受取利息	2,113	1,873
受取配当金	8,616	3,085
持分法による投資利益	17,583	—
保険解約返戻金	—	14,791
その他	6,608	7,448
営業外収益合計	34,921	27,199
営業外費用		
支払利息	4,140	1,716
支払手数料	5,279	—
持分法による投資損失	—	8,324
為替差損	6,755	2,142
保険解約損	—	6,350
その他	1,807	137
営業外費用合計	17,983	18,671
経常利益	605,481	283,603
特別利益		
投資有価証券売却益	14,095	—
新株予約権戻入益	5,816	—
持分変動利益	264	16,056
資産除去債務戻入益	—	8,000
特別利益合計	20,175	24,056
特別損失		
事務所移転費用	4,470	5,059
解約違約金	24,912	—
その他	2,516	384
特別損失合計	31,900	5,443
税金等調整前四半期純利益	593,756	302,216
法人税、住民税及び事業税	255,478	230,294
法人税等調整額	27,456	3,225
法人税等合計	282,935	233,519
少数株主損益調整前四半期純利益	310,821	68,696
少数株主利益	118,659	51,142
四半期純利益	192,162	17,554

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	310,821	68,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△83,142	32,457
繰延ヘッジ損益	10,872	—
為替換算調整勘定	22,859	56,795
持分法適用会社に対する持分相当額	—	36,411
その他の包括利益合計	△49,410	125,664
四半期包括利益	261,411	194,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,124	92,785
少数株主に係る四半期包括利益	112,287	101,576

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	593,756	302,216
減価償却費	155,737	137,559
のれん償却額	55,865	53,601
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,989	△134
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,963	△2,063
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,023	△3,292
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33,595	△258,110
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,250	6,750
預り金の増減額 (△は減少)	97,009	139,152
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△13,796	179
受取利息及び受取配当金	△10,730	△4,959
支払利息	4,140	1,716
持分法による投資損益 (△は益)	△17,583	8,324
固定資産除売却損益 (△は益)	923	204
新株予約権戻入益	△5,816	—
持分変動損益 (△は益)	1,030	△16,056
売上債権の増減額 (△は増加)	1,589,297	1,880,336
前渡金の増減額 (△は増加)	△116,824	△270,313
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,671	△3,037
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△352	△17,780
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,260,389	△1,065,949
未払金の増減額 (△は減少)	△170,357	219,998
未払消費税等の増減額 (△は減少)	67,453	89,077
その他	112,022	△126,869
小計	58,868	1,070,549
利息及び配当金の受取額	13,637	12,491
利息の支払額	△3,960	△2,061
法人税等の支払額	△493,212	△486,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	△424,666	594,724

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,800,000	△2,600,000
定期預金の払戻による収入	1,050,000	2,034,555
有形固定資産の取得による支出	△458,284	△68,694
有形固定資産の売却による収入	123	—
無形固定資産の取得による支出	△168,570	△202,442
投資有価証券の取得による支出	△104,841	△9,895
投資有価証券の売却及び償還による収入	47,520	—
差入保証金の支払による支出	—	△10,589
差入保証金の回収による収入	67,459	22,901
長期貸付けによる支出	—	△1,400
貸付金の回収による収入	4,267	340
関係会社株式の取得による支出	△71,828	△19,762
保険積立金の積立による支出	△8,329	△3,952
保険積立金の解約による収入	—	30,638
その他	—	△958
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,442,484	△829,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,332	800,000
長期借入金の返済による支出	△37,002	△34,784
少数株主からの払込みによる収入	—	3,400
ストックオプションの行使による収入	1,026	69,318
配当金の支払額	△294,072	△291,530
少数株主への配当金の支払額	△71,044	△52,360
その他	△826	△2,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	△405,250	491,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,851	50,820
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,268,550	307,671
現金及び現金同等物の期首残高	9,573,605	6,595,701
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△157,465
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,305,054	※1 6,745,906

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	8,415,551千円	9,353,891千円
有価証券	698,503	1,014
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,809,000	△2,609,000
MMF等以外の有価証券	—	—
現金及び現金同等物	7,305,054	6,745,906

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日定 時株主総会	普通株式	291,355	600	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日定 時株主総会	普通株式	291,355	600	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日	利益剰余金

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当第1四半期連結累計期間の1株当たり配当額は株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	インターネット 関連事業	インベスト メント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	21,982,663	204,566	22,187,230	22,187,230	—	22,187,230
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,982,663	204,566	22,187,230	22,187,230	—	22,187,230
セグメント利益	603,513	58,514	662,028	662,028	△73,485	588,542

(注) 1. セグメント利益の調整額△73,485千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは連結子会社であるユナイテッド株式会社(旧社名モーションビート株式会社)の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	インターネット 関連事業	インベスト メント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	24,765,319	11,462	24,776,781	24,776,781	—	24,776,781
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	24,765,319	11,462	24,776,781	24,776,781	—	24,776,781
セグメント利益	341,631	△3,312	338,319	338,319	△63,242	275,076

(注) 1. セグメント利益の調整額△63,242千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは連結子会社であるユナイテッド株式会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円96銭	0円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	192,162	17,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	192,162	17,554
普通株式の期中平均株式数(株)	48,555,409	48,554,479
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円90銭	0円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	△1,794	△1,636
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△1,794)	(△1,636)
普通株式増加数(株)	221,590	294,955
(うち新株予約権)	(221,590)	(294,955)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	著しい変動がないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動がないため、概要の記載を省略しております。

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成25年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行することを決議した新株予約権を以下のとおり付与いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成25年7月19日 |
| 2. 新株予約権の数 | 743個 |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の数 | 74,300株 |
| 5. 新株予約権の発行価額 | 61,300円 |
| 6. 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 7. 新株予約権の行使の条件 | |

- (1) 取締役である新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 執行役員である新株予約権者は、当社の従業員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 上記（1）及び（2）にかかわらず、新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに当社の取締役の地位を喪失した日の翌日または当社の従業員の地位を喪失した日のいずれか早い日を迎えなかった場合には、平成54年7月20日から平成55年7月19日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (4) 上記（1）及び（2）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

8. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年8月7日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。